



電話 de 詐欺



！ 防犯電話機等の購入費を最大7千円補助 ！

市川市では、令和7年に130件の電話de詐欺が発生し、約6億3千万円もの大切な財産が奪われています。

被害に遭わないためには、まず直接電話に出ないことが大事です。

そこで、被害防止に効果的とされている迷惑電話防止機能が付いた電話機や装置などを購入した高齢者の方に購入費の一部を補助します。

令和8年度
事業

迷惑電話 防止機能とは

「この通話は迷惑電話防止のため録音されます」

等の音声
相手方に流れるものです



▲ (左) 通話録音機能付き電話
(右) 迷惑電話防止機器

対象者

次の全てに当てはまる方

- 市川市内に居住している
(住民票がある)
- 満65歳以上
(令和9年3月31日までに
満65歳になる方も含む)
- 市税を滞納していない
(市民税や国民健康保険税等)
- 令和8年4月1日以降に購入

補助金額

- 購入金額の4分の3以内
(100円未満は切り捨て)
7,000円を限度

<例>

9,000円×3/4=6,750円
補助金額は 6,700円
(100円未満は切り捨て)

申請期限は

令和9年3月31日、
もしくは
予算が限度に達した日の
いずれか早い日まで。



申請の流れ

- ① 迷惑電話防止機能のついた電話機等を購入
(必要事項が記載された領収書を発行してください)
- ② 電話機の迷惑防止機能を設定する
- ③ 必要書類を用意する。
 - 申請書 ○領収書
 - 取扱説明書や保証書等
購入したものの機能が確認できるもの
 - 身分証明書 ○振込先口座番号が確認できるもの
- ④ 市民安全課へ提出(ご持参または郵送)
詳しくは裏面をご確認ください。

<申請及び問合せ先>

市川市市民安全課

住所：市川市八幡1丁目1番1号

市役所第1庁舎3階

電話：(047) 334 - 1129



申請方法



電話機を
購入したら…

1 申請に必要なものを用意しましょう

① 申請書

(1) 「購入額」は電話機の税込み価格

※割引適用後、各種ポイント使用前の金額をご記入ください。

〈金額欄は訂正できませんので不明点がある場合は空欄のままお持ちください〉

(2) 「品番」は領収書の記載と同じもの

(3) 振込口座は本人名義の通帳の情報（概ね、表紙を開いた1ページ目）を記入

(4) 裏面の「交付の条件の確認」欄にチェックをし、申請者本人と同世帯員の署名をお願いします。チェック、署名がない場合は受け付けられません。

② 領収書

(1) 領収書を発行した者の名称 (2) 申請者の氏名（フルネーム）(3) 電話機本体の購入価格

(4) 電話機等の品番（型番） (5) 購入年月日

上記の5点が書かれた領収書をお持ちください

③ 取扱説明書や保証書等、購入したものの機能が確認できるもの

④ 届出人の身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）

【届出人】申請者本人または代理人 ※届出される方の本人確認を行っています。

代理人が手続きする場合は、申請者直筆の委任状が必要です。（市Web参照）

⑤ 振込先口座番号が確認できるもの（申請者名義の通帳等）

2 電話機を設定しましょう

<注意>

申請時に職員がご自宅に電話をかけて、新しく購入した電話機に迷惑電話防止機能が設定されているかを確認します。

設定されていない場合は受け付けられませんので、申請前に必ず設定してください。

3 申請書を提出しましょう

1の必要書類①～⑤を市民安全課に

ご持参または郵送にてご提出ください。

※郵送の場合

①は原本、②～⑤はコピーをご郵送ください

【提出場所】市川市 市民安全課

住所：〒272-8501

市川市八幡1丁目1番1号 市役所第1庁舎3階

市公式Webサイト
でもご案内してい
ます!!

